

物 件 調 査 書

物件番号 0004 最低売却価格 8,260,000円

所在地	東京都北区西ヶ原3-37-29				
住居表示	東京都北区西ヶ原3-37街区				
現況地目 及び面積等	雑種地	84.01 m <sup>2</sup>	工作物	—	
			立木竹	—	
登記記録	地番	37-29			
	地目	宅地			
	数量	84.01 m <sup>2</sup>			
記載事項	地番				
	地目				
	数量				
接面道路 の状況	南西側 舗装私道 幅員約 2.6 m (法第42条第2項道路)				
法令に基づく制限	建築基準法	市街化区域			
		用途地域	第一種中高層住居専用地域		
		地域・地区			
		建蔽率	60%		
		容積率	150%		
		高度制限	第二種高度地区		
	防火指定	準防火地域			
その他	宅地造成及び特定盛土等規制法第12条(宅地造成等工事の許可) 景観法第16条 北区都市景観づくり条例 航空法第56条の3(高さ制限) 東京都建築安全条例(路地状敷地)				
*別葉「補足説明事項」参照					
私道の負担等 に関する事項	私道負担	無	負担の内容		
	道路後退	有	負担の内容	道路中心線から2m後退	
供給処理	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況	施設整備の 特別負担の有無
	電 気	接面道路配線	有	—	—
施設の概要	公営水道	接面道路配管	有		無
	公共下水道	接面道路配管	無	未定	未定
	都市ガス	接面道路配管	有		無
交通機関	鉄道等	東京メトロ南北線 西ヶ原駅の 西方 約0.5km 徒歩7分			
公共施設	北区役所滝野川区民事務所		区立西ヶ原小学校	区立飛鳥中学校	
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越境物の状況については「概要図」のとおりである。</li> <li>・本地の越境の状況には、越境物又は工作物に関する「確認書(1件)」がある。</li> <li>・本地は、前面道路に接する長さが2m未満であり、建築基準法上の接道要件を満たしていないため、現状のままでは建物建築はできない。なお、本地の前面道路は私道であり持分はないため、使用及び掘削する場合は、道路所有者の同意が必要である。</li> <li>・本地は、北区ハザードマップにおいて、洪水・高潮浸水想定区域(水防法に基づくもの)に該当していない。</li> <li>・地下埋設物調査(ボーリング調査)の結果、本物件においては、コンクリートガラ等の地下埋設物の存在が確認されている。</li> <li>・なお、埋設物はボーリング調査の結果によるものであるため、調査地点以外から異なる埋設物が出る場合がある。</li> <li>・本地の南東方約20kmには東京国際空港があり、本地は航空法第56条の3に定める外側水平表面の範囲に所在する。</li> </ul>				

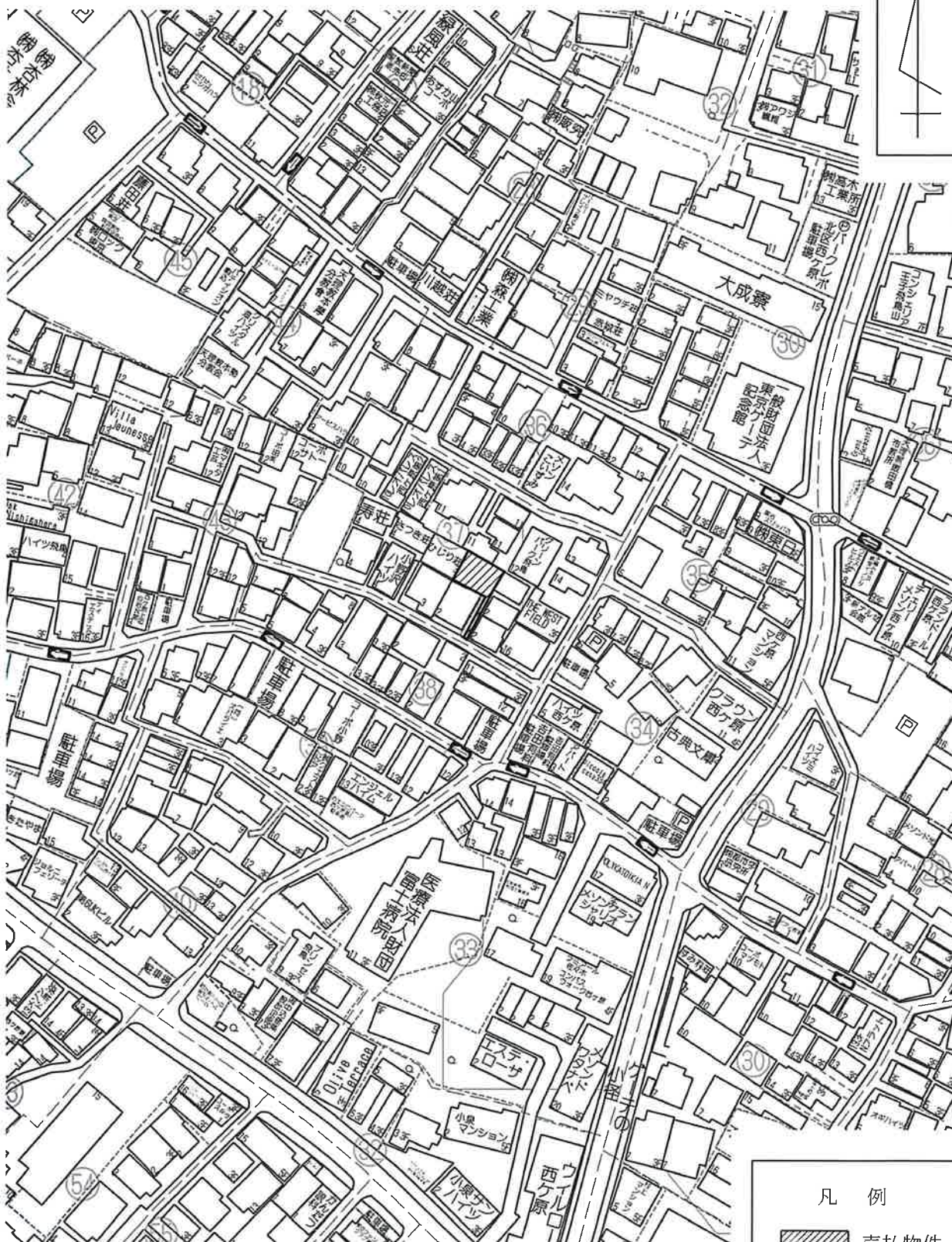
※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び法令に基づく諸条件についての調査確認を行ってください。なお、物件調書は、売買契約書の添付書類となります。

物件番号

0004

# 周 辺 図

東京都北区西ヶ原3-37-29



凡 例

売払物件

許諾番号：Z26LC第403号 ©ZENRIN CO.,LTD

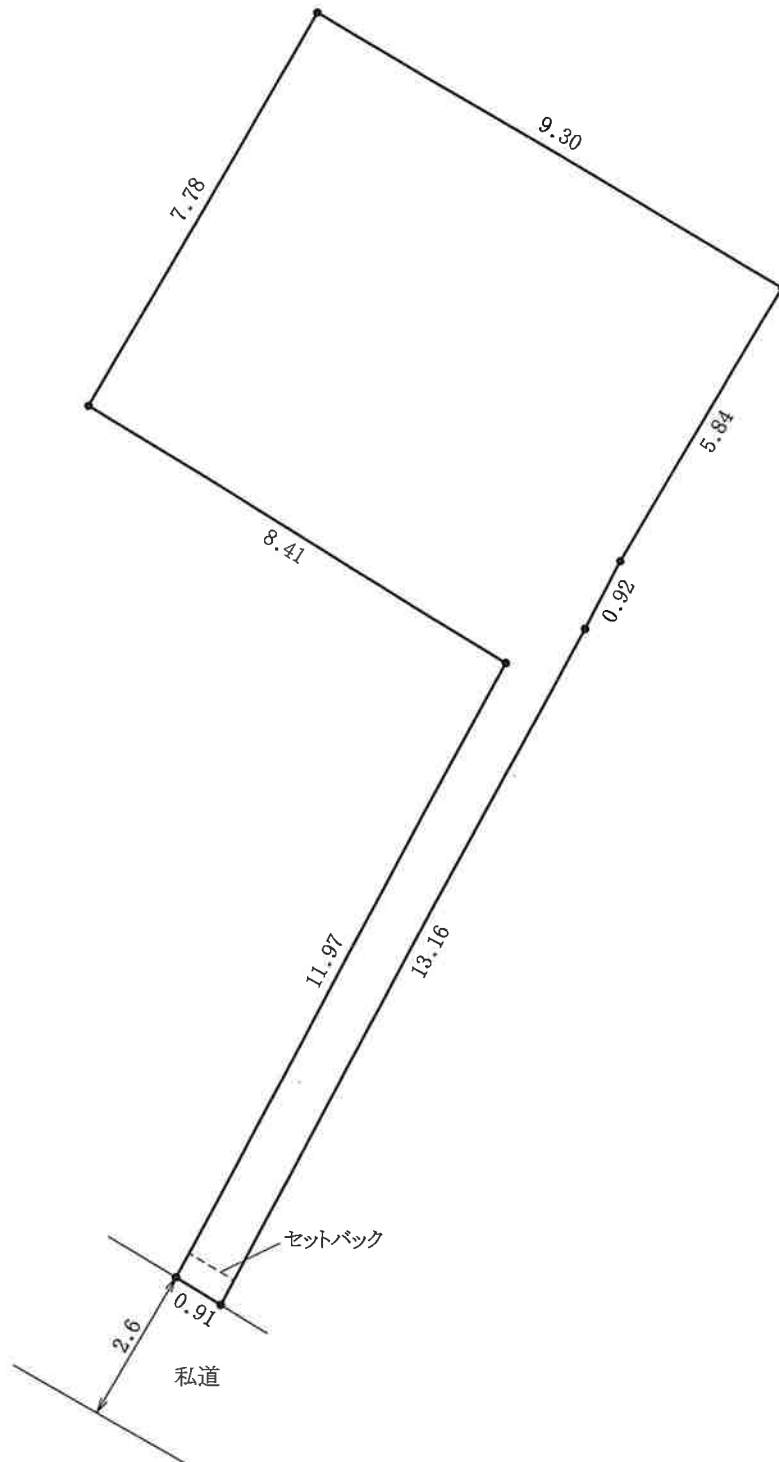
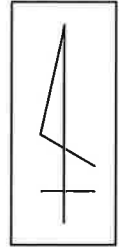
※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号

0004

明 細 図

東京都北区西ヶ原3-37-29

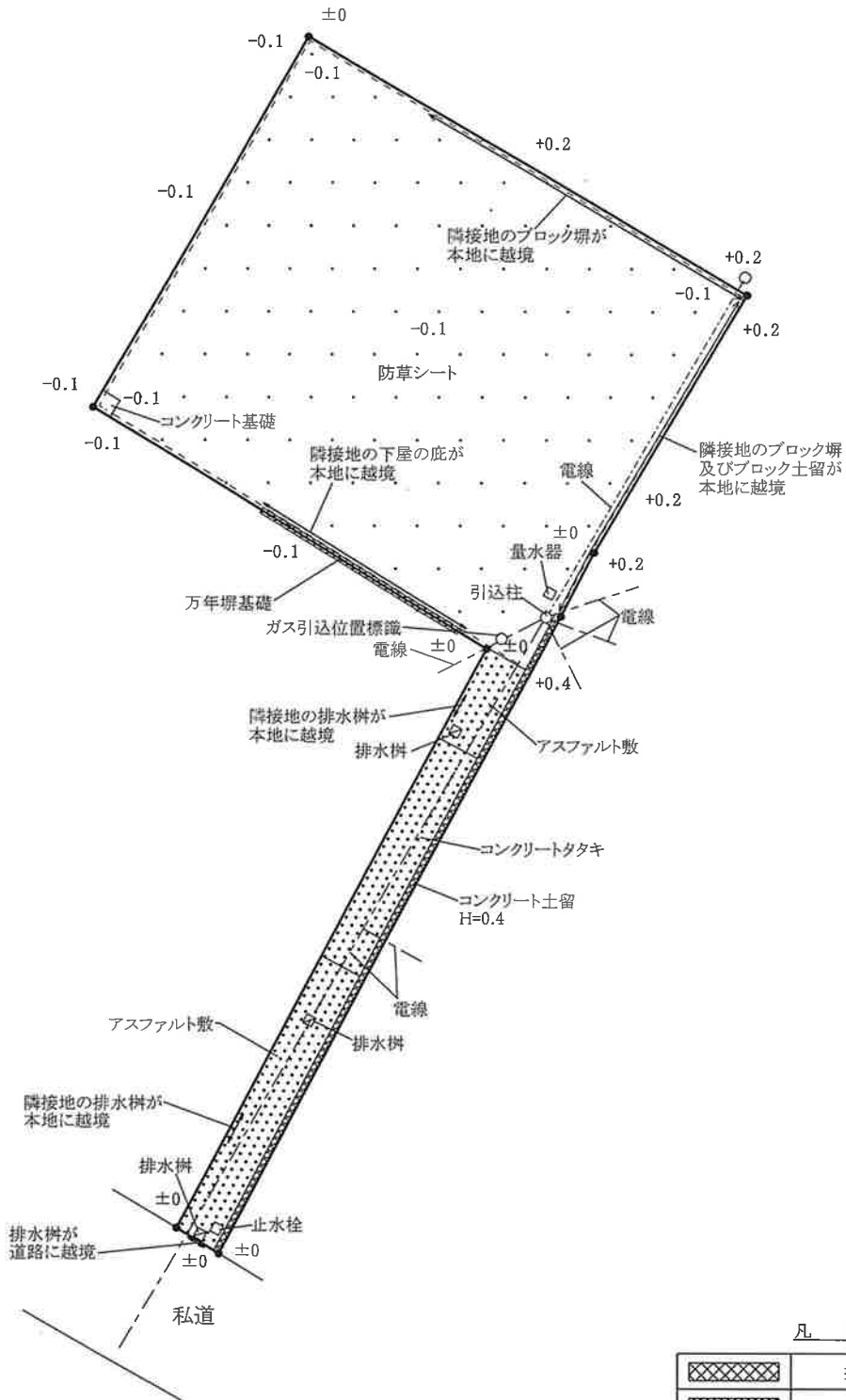
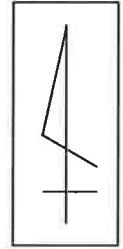


単位：メートル

※ 法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ずご自身において関係機関にご照会ください。

# 概要図

東京都北区西ヶ原3-37-29



凡例

	擁壁(土留)
	舗装
	防草シート

単位：メートル

※ 工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。